

佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、松くい虫被害のまん延防止のため、松くい虫被害防除対策事業（以下「事業」という。）を実施するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、佐久穂町補助金等交付規則（平成17年3月20日規則第38号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者は、次の各号のいずれかに該当するアカマツ等が存する土地を所有し、又は管理している個人及び団体（以下「所有者等」という。）とする。ただし、所有者等に町税等の滞納があるときは、補助金の交付対象としない。

- (1) 森林法（昭和26年法律第249号）に定める区域外の土地のアカマツ等
- (2) まん延防止のために町長が必要と認めたもの

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業は、前条各号のいずれかに該当するアカマツ等に対し、所有者等が自ら実施し、又は委託して実施する伐倒駆除事業とする。

- 2 伐倒駆除は、松くい虫被害により枯死したアカマツ等を伐倒処理し、枝条を含め全量破碎（チップ化）、焼却処分又はくん蒸処理をしなければならない。この場合において、松くい虫被害まん延防止の観点から、長野県の指針で示されている6月から9月までの期間は伐採を自粛しなければならない。

(補助対象経費及び補助金額)

第4条 補助対象経費は、1事業に要する経費とする。

- 2 補助金額は、補助対象事業費に2分の1を乗じて得た額とし、10万円を上限とする。

(事業計画書)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者は、あらかじめ佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金事業計画書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施箇所の位置図
- (2) 事業を実施するアカマツ等の着工前の現況写真
- (3) 事業費が分かる見積書等（町内業者から2以上の見積書を徴取する事が望ましい。）
- (4) 所有者以外が申請する場合には、事業の実施に対する所有者の同意書
- (5) その他前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付申請及び交付決定)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第2号及び第2号の2）に、次に掲げる書類を添付し、町長に申請しなければならない。

- (1) 事業を実施したアカマツ等の位置図
 - (2) 事業実施時のアカマツ等の処理状況写真及び実施後の写真
 - (3) 補助対象事業費に係る領収書の写し及び内訳書等
 - (4) その他前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
- 2 町長は、前項の申請を審査し、補助金の交付が適当と認めたときは、佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付決定通知書兼確定通知書（様式第3号）により、前項へ申請をした者に通知するものとする。
 - 3 交付申請は、1事業地（アカマツ等の枯損木が存する土地1筆とする。）につき、同一年

度に1回限りとする。

(補助金の交付請求)

第7条 前条の通知を受けた者は、補助金の交付を請求しようとするときは、佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付請求書(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

(関係書類の整備)

第8条 補助金の交付を受けた者は、補助金に係る関係書類を整備し、補助対象事業の年度の終了後5年間保存しなければならない。

(補助金の返還)

第9条 補助金の交付を受けた者は、後に虚偽の報告や不正が認められるときは、補助金額の全部又は一部を町長に返還しなければならない。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年10月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

様式第1号(第5条関係)

佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金事業計画書

年 月 日

(宛先) 佐久穂町長

住所(所在)

氏名(名称・団体の場合は代表者)

連絡先

年度において、松くい虫被害防除対策事業を下記のとおり実施したいので、事業計画書を提出します。

記

1. 事業実施箇所	佐久穂町大字
2. 事業実施予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
3. 補助対象事業	伐倒駆除
4. 事業を実施する アカマツ等の本数	本
5. 補助対象事業費	円

6. 添付書類

- (1) 事業実施箇所の位置図
- (2) 事業を実施するアカマツ等の着工前の現況写真
- (3) 補助対象事業費が分かる見積書等(町内業者から2以上の見積書を徴取する事が望ましい。)
- (4) 所有者以外が申請する場合には、事業の実施に対する所有者の同意書
- (5) その他前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

様式第2号(第6条関係)
様式第2号(第6条関係)

佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

(宛先) 佐久穂町長

住所(所在)
氏名(名称・団体の場合は代表者)
連絡先

年 月 日付で提出した佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金事業計画書に基づいて、松くい虫被害防除対策事業を実施しましたので、下記のとおり佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金の交付を申請します。

記

1. 事業実施箇所	佐久穂町大字
2. 事業実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
3. 補助対象事業	伐倒駆除
4. 事業内容	付表(伐倒駆除内訳表)のとおり
5. 補助対象事業費	円
6. 補助金交付申請額	円

7. 添付書類

- (1) 事業を実施したアカマツ等の位置図
- (2) 事業実施時のアカマツ等の処理状況写真及び実施後の写真
- (3) 補助対象事業費に係る領収書の写し及び内訳書等
- (4) その他前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

様式第2号の2(第6条関係)

付表(伐倒駆除内訳表)

番号	アカマツ等の胸高直径及び樹高	処理の方法 (いずれかに○)
1	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
2	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
3	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
4	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
5	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
6	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
7	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
8	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
9	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸
10	胸高直径 cm・樹高 m	破碎 焼却 くん蒸

伐倒駆除処理費用(補助対象事業費)	① 円
補助金交付申請額 ①×1/2 100,000円を超える場合は100,000円	円

様式第3号(第6条関係)
様式第3号(第6条関係)

佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付決定通知書
兼確定通知書

指令第 号
年 月 日

様

佐久穂町長

年 月 日付で申請のありました佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金の交付について、下記のとおり決定及び確定をいたしましたので、佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額(確定額) _____ 円
- 2 備考

様式第4号(第7条関係)
様式第4号(第7条関係)

佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 佐久穂町長

住所(所在)
氏名(名称・団体の場合は代表者)
連絡先

年 月 日付 指令第 号により補助金の交付決定
及び確定があった佐久穂町松くい虫被害防除対策事業補助金を下記
のとおり請求します。

記

1 交付決定額(確定額) 円

2 請求額 円

3 振込先

金融機関名	銀行 農協・信用金庫	支店 支所
口座の種類	普通 ・ 当座	
口座名義	(フリガナ)	
口座番号		